

川越市における「女性の人権」に関する教育の推進について

川越市教育委員会 地域教育支援課 鈴木 憲之

1 はじめに

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置し、109.13km²の面積と35万人を超える人口を有する都市である。都心から30kmの首都圏に位置するベッドタウンでありながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有している。

大正11年には埼玉県内で初めて市制を施行し、昭和30年には隣接する9村を合併し現在の市域となった。平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行、令和4年12月に市制施行100周年を迎えた。

2 男女共同参画をとりまく川越市の取組

川越市では、平成3年に「川越市女性計画」を策定し、政策・方針決定過程への女性参画促進や、女性の職員拡大等の施策の浸透を図るなど、女性政策の推進に努めてきた。

このような中、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されたことを受け、国や県で策定された男女共同参画基本計画を勘案し、平成13年には「川越市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けた「川越市男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画に関する様々な施策を総合的かつ計画的に展開してきた。

現在は、社会情勢の変化等に対応し、男女共同参画の実現に向けた取組をさらに進めるため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第六次川越市男女共同参画基本計画」を策定し、計画の推進を図っている。この計画は、引き続き本市の「DV防止計画」を包括するとともに、一部を「女性活躍推進法」に基づく市町村推進計画として位置付けている。

3 女性の人権に関する具体的な取組

(1) 当課で所管する人権教育事業

ア 人権教育推進事業

昭和49年より開始した「同和教育推進事業」の名称を、平成14年より「人権教育推進事業」と変更し、地域社会の活動拠点である公民館を中心とした公民館区全体で人権教育を推進することを目的に、市内各公民館及び各市立小・中学校に対して人権教育の推進を委嘱する事業を実施している。その際、その年に委嘱を受けている公民館及び小・中学校では、公民館区で一体となり人権教育合同研修会を実施している。現在、令和5年度から令和9年度にかけて第10次人権教育推進事業を展開しているところである。

※川越市では、子どもサポート事業について公民館区を中心に展開しており、本事業はその連携を生かしたかたちで実施することとしている。

[実績] 南公民館区合同研修会

期 日：令和6年8月22日（木） 会場：川越市立城南中学校（オンライン配信）

演 題：人権感覚を磨く ※「女性の人権」を含む内容

講 師：元・入間地区人権教育研究会 会長 太田 康子 氏

参加者：116人（南公民館区学校教職員及び南公民館職員）

イ 公民館における人権教育講座

地域社会に山積する様々な人権課題の解決を目指し、組織的かつ計画的に人権を尊重する教育の充実を図ることを目的に、市内各公民館において人権教育講座を実施している。特に、市民センター機能を有しない7つの単独公民館では、その年に重点的に取り上げる人権課題について、ローテーションを組んでいる。

※単独公民館：中央公民館、南公民館、北公民館、高階南公民館、大東南公民館
霞ヶ関西公民館、伊勢原公民館

[実績] 期 日：令和6年12月2日（月） 会 場：川越市伊勢原公民館
演 題：男女共同参画基礎講座 ～あらゆる場面にジェンダーの視点を～
講 師：埼玉県男女共同参画専門員 黒須 さち子 氏
参加者：21人（市民及び公民館登録グループ利用者）

ウ 川越市人権教育推進協議会における各種事業

（ア）川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会・・・保護者対象

様々な人権課題について正しく理解し、人権を尊重する教育の重要性について認識を深めることを目的に、前半はその年に購入した人権啓発DVDを視聴し、後半はテーマに基づいてグループ協議を行う研修会を実施している。（令和3年度に「女性の人権」をテーマとした研修会を計画したが、感染症の拡大を防止するため中止とした）

（イ）人推協だより『人権かわごえ』

人権尊重の精神を高め、人権意識の高揚を図り、人権尊重の社会づくりに寄与することを目的に、人権教育に関する広報紙を編集・発行している。本広報紙では、川越市人権教育推進協議会の活動や当市における人権教育の概要、さらには同和問題をはじめとする様々な人権課題について、毎号取り上げている。（令和3年度に「女性の人権」を内容とした記事を掲載した）

エ 他課からの講師依頼

放課後指導支援員を対象とした人権講座（子供の人権・男女共同参画）

教育財務課で所管する放課後指導支援員（学童保育室職員）を対象とした研修会で、当課人権教育担当職員が講師となり、人権教育講座を実施している。（令和5年度に「女性の人権」を含む研修を実施した）

（2）男女共同参画課で所管する事業

ア 相談事業

女性の様々な悩みに対応する女性相談と、性別を問わずDV被害者に対応するDV相談を行っている。特に、DVについては、身の危険が差し迫っている内容が多く、迅速かつ適切な対応が必要不可欠である。

イ 男女共同参画啓発事業

「男女共同参画市民フォーラム」や「イーブンライフ in 川越」といった講演イベントや「男女共同参画」をテーマとした研修会への講師派遣、市職員を対象とした研修や男女共同参画情報紙『イーブン』の編集・発行、啓発品としてリーフレットやポスターの作製・掲示及び配布、さらには女性人材リストの作成・活用、啓発図書及びDVDの貸出などを行っている。

4 成果と課題

「第六次川越市男女共同参画基本計画」における中間とりまとめ（令和6年）によると、男女共同参画に関する様々な施策により、固定的性別役割分担意識を否定する人の割合や市男性職員の育児休業取得率の増加といった成果が見られる一方、性的マイノリティ（LGBT等）の言葉の認知度やDVの相談先の認知度が課題となっている。こうした現状を受けて、当課では、女性の人権について正しい見識を深め、人権意識を醸成するような研修会の実施、さらには市民の目に留まり手に取っていただけるような人権教育広報紙及び人権啓発品の作製・配布を推進していきたい。

やさしい日本語でめぐるまちさんぽツアーガイドについて

ふじみ野市教育委員会社会教育課 岡崎 裕子

1 ふじみ野市について

ふじみ野市は、平成17年10月に上福岡市と大井町が合併して誕生した市で、今年で20周年を迎える。令和7年4月現在、市内の人口は総計114,506人、そのうち外国籍の方は3,785人で増加傾向にある。在住外国人の国籍は68カ国にも及ぶ。

2 多文化理解・共生社会を推進するための学び

第3期ふじみ野市教育振興基本計画の基本方針3として「協働による持続可能な地域づくりのための学びの推進」を、その施策の一つに「生涯にわたる学びの機会と誰もが地域や社会で活躍できる「場」の創出」を定めている。

市長部局やふじみ野市人権教育推進協議会などの団体との連携を取りながら、人権や平和に関する学習、障がい者の学習機会の拡大や多文化理解等、共生社会や社会的包摂を推進する学びの展開が必要となっている。

3 やさしい日本語でめぐるまちさんぽツアー

(1) 事業内容

令和4年度から、在住外国人と地域住民の交流の促進、地域の歴史や日本文化に親しむ市民の増加、ツアーに参加する外国人のSNSによるふじみ野市の歴史や魅力の情報発信を目的として実施。

ふじみ野市の歴史、文化財、観光などの魅力を、在住外国人にやさしい日本語で解説するツアーガイド養成講座受講者がガイドとなり「まちさんぽツアー」「にほんごカフェ」「研修会」等を行っている。

(2) やさしい日本語とは

1995年の阪神淡路大震災をきっかけに考え出された。はさみの法則「はっきりする」「さいごまで言う」「みじかく言う」をルールとしてわかりやすくした日本語。外国人、子ども、障がい者にも、迅速に正しい情報を伝えるための手段となる。防災訓練、ガイドブックなどにも採用されつつある。

(3) 具体的な取組

ア やさしい日本語でめぐるまちさんぽツアー

年2回開催。毎回ガイドがテーマとコースを決め、やさしい日本語を使って市内の文化財等を紹介する。ツアーでは、互いの交流を深めるため在住外国人を「ワールドフレンズ」、日本人参加者を「ジャパニーズフレンズ」と呼んでい

る。

令和6年度実績

第1回「まちさんぽをします こいのぼり・駄菓子・あそび」

実施内容：市内を流れる新河岸川にかかるこいのぼりの見学、ふじみ野市立福岡河岸記念館見学、駄菓子の試食、むかしのあそびの体験

実施日時：4月27日（土）13：00～16：30

参加者数：ワールドフレンズ14名、ジャパニーズフレンズ10名

第2回「防災館へ行ってみよう～じしん・かじのとき、どうする？～」

実施内容：歩きながら街中にある災害時に役立つ標識や避難所となる施設を紹介、防災館と消防署の見学、非常食の試食

実施日時：11月27日（土）13：00～16：30

参加者数：ワールドフレンズ7名、ジャパニーズフレンズ9名

イ にほんごカフェ

月1回程度開催。ガイドのやさしい日本語の習熟と今後の事業に向けて、外国人のニーズをリサーチするために開催。特にテーマ等は設けず、自由に話をする場としている。令和6年度は6回実施した。

実施日：4月20日（土）、6月15日（土）、7月20日（土）、
9月21日（土）、12月21日（土）、2月15日（土）

参加者：延べ43名

ウ 研修会

ツアーガイドのやさしい日本語の使い方の習熟を深めることを目的に実施。令和6年度については、事業の効果的な広報の方法や、募集にあたって効率的な方法について講師を招き実施した。

実施日時：3月15日（土）14：00～16：00

参加者数：13名

（4）参加者（ワールドフレンズ）、ガイドからの意見・感想等

参加者（ワールドフレンズ）の意見としては「日本の歴史や文化を知ることができた」「日本語で話ができ良かった」「古い建物が良かった」「今後も参加したい」等おおむね好評を得ている。また、ガイドからは「もっと多くの人に参加してほしい」といった意見も出ている。

4 成果と課題

事業も4年目に入り、毎回参加する外国人も増えてきている。また、ガイドと参加外国人の交流だけでなく、まちさんぽツアーで行く先の商店街や関係する団体にも協力していただけることが多く、地域との交流の機会も創出できていると感じる。

今後は、ガイドの増員や在住外国人への一方向的な提案だけでなく、在住外国人もツアーの企画や事業の運営側に加わることで、より一層の事業の推進を図りたい。

一人一人のよさを認め、自分も友達も大事にする

滑川町立滑川幼稚園 岩澤 奈々子

1 本園の人権教育の基本的な考え

(1) はじめに

幼稚園での人権教育は、幼児が多様性や思いやりを学び、互いに尊重し合う基盤を築くことだと考える。そのため幼児期から「自分も大切な存在であり、周りの人も同じように大切にされるべき」という意識を育て身に付けることが必要である。園生活を送る中で一人一人のよさが認められ、ありのままよいという自己肯定感をもつことで友達にも同じように接することができるようになると思う。幼児が互いに認め合い生活を送ることができるという自己有用感にもつながっていくのではないかと考える。園生活の幼児の姿や教師の関わり方から幼児の人権について考えていきたい。

(2) 本園の実態

本園は3歳児2クラス・4歳児2クラス・5歳児2クラスの全6クラス、全園児123名の中規模園である。園の周りには豊かな自然が広がり、園庭以外にも裏山や畑といった環境に恵まれている。このような環境の中で、『家庭地域と連携し、明るく健康な幼児が育つ幼稚園』を目指し、保育を行っている。

2 具体的な取組

(1) 「ありがとう」が繋げる関わり（年中4歳児）

集団生活2年目の年中児になると、生活する上での約束やきまりがよく分かっている幼児も多く、幼児同士で約束について声をかけ合う姿が見られていた。しかし、友達への口調が強くなってしまいうちの子の姿もあり、トラブルになることもあった。また集団生活に慣れ、自分でできることも増えたことで友達よりも早く、何でも1番になりたいと自己主張が強くなり順番が待てない幼児の姿もあった。優しい言葉で話すことや、1番になろうとして保育室を走ってはいけないことを教師から指導すると、しばらくは幼児も気を付けて遊んだり生活したりするが、時間が経つと忘れてしまい、教師に再度声をかけられるということの繰り返しになっていた。

幼児同士のトラブルが起きたり、教師が厳しく声をかけたりする日が多かったが、時に落ち着いて過ごせることがあるのは何故だろうと振り返った時に、教師が幼児に対して「ありがとう、助かったよ」と行動を認めている時ではないかと感じた。教師に認められることが他の相手と関わる時の姿勢にも影響するのではないかと思い、「ありがとう」の気持ちを言葉にして教師が率先して伝えていくと共に、幼児の行動や言動を認めたり受け止めたりする関わりを意識するようになった。

<成果>

約束やきまりについて友達に教えようとしたが、強い口調でやり取りをしてしまった時に、教師は「教えようとしてくれたんだね、ありがとう」と教えるという行動に対して認めていくようにした。幼児の行動を認めた上で「少し怒っている感じがしたから、優しく伝えられるともっといいね」とよりよい関わり方を伝えていくと、次に同じような場面になった時に優しい口調で話をする幼児の姿が見られるようになっていった。また1番を競って順番が守れなかった幼児には、友達のよいところを伝える機会をつく

り、「並んでくれてありがとう」と順番を守っている幼児の姿を認める声かけをしたり、「お先にどうぞ」「ありがとう」と譲るやりとりなど望ましい行動を間接的に伝えて気付けるようにした。教師が声のかけ方に気を付けることで、幼児の行動に変化が見られた。望ましい行動をする幼児の姿を見逃さず教師が受け止められるようにしていくことで、「自分はこれでいいんだ」と感じることはできたのではないかと思う。自分を認めてもらう経験を積み重ねていくことで、教師への親しみや信頼感を深め、友達に対しても教師と同じように「ありがとう」を伝える姿が増え、互いの存在を認められるようになった。

(2) 誰が演じてもいいんだよ (年長5歳児 音楽劇)

発表会に向けて音楽劇の配役についての話し合いを行った。主人公(少年)や王様、姫や家来など様々な役がある中、主人公役がなかなか決まらなかった。女兒Aは戦いごっこやヒーロー物が好きな幼児で、主人公役にも興味をもっていたが立候補しようか悩んでいる様子が伺えた。教師の思いとして役柄の性別に関係なくやってみたい役に立候補してほしいという思いがあり、役を決める時には自分がやりたい役に立候補するよう声をかけた。物語上は性別があるので女兒たちも初めは「男役だから」「女の子だから姫がいい」と敬遠している様子があった。男児も注目を浴びる主人公役に積極的になる姿がなく、役決めが難航した。劇ではどの役も必要で大事なことや、やってみようかなと思ってくれる子に任せたいという教師の思いを繰り返し伝えていくことで、女兒Bが「やってみようかな」と主人公に立候補してくれた。「ありがとう」「やってみようと思ってくれて嬉しい」と教師の気持ちを伝え、女兒Bの行動を肯定し認めていくことで、迷っていた女兒Aも「やる」と手を挙げることができた。この立候補をきっかけに「家来にしようかな」と役を変更する女兒の様子もあり、それぞれが気になった役を選ぶことができた。

<成果>

女兒Bが「やってみようかな」と立候補し一步を踏み出すことはとても勇気が必要だったと思う。立候補してしばらくは「私でいいのかな？」と自問する様子もあったが、劇は自分ではない誰かを演じて楽しむものであることを伝え、同じ場面を演じる友達と楽しく参加できるように促した。また女兒Aは女兒Bの行動が教師や友達に認められたことで、自分で自分の考えや存在を同じように認めることができ、立候補につながったのではないかと思う。練習が始まると少しずつ友達とのかけ合いを楽しみながら演じる姿が見られ、クラスみんなで協力して一つの劇を作り上げることができた。

3 課題

幼児期の人権感覚を形成していく上で、教師や友達との関わりはとても重要なものだと思う。教師や友達に認められる経験は「2 具体的な取組」に掲げたように感謝される場だけでなく、自分の得意なことや興味のあることを発揮する場も同じである。どのような状況で自己を認めてもらうことが自己肯定感につながるかは、幼児の気質や経験によっても異なると考える。そのため個々の幼児に合わせた関わり方を工夫していくことが課題である。

幼児期における多様性の尊重を考えた時に、好きなものを好きと言える環境や互いの違いを認められる環境を整えることが必要だと考える。そのためには教師の人権感覚を養う研修を行い教師間で共通理解を図り、保育環境を整えていくことが課題である。

一人一人のよさを認め合う美原っ子の育成を目指して

所沢市立美原小学校 松尾 信

1 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 本校の概要

本校は昭和50年、航空発祥の地に地域の期待を背負い開校した学校である。保護者、地域の手厚い支援に支えられ、学校全体に活気がある。児童は明るく素直で落ち着いて学校生活を送っている。

(2) 学校教育目標

自ら学び 心豊かで たくましい子どもの育成

考える子（かしこく） 思いやりのある子（やさしく） 元気な子（たくましく）

(3) 本校の人権教育の基本的な考え

学校教育目標「心豊かで・思いやりのある子（やさしく）」の実現には、人権教育の目標「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」がとれるようになることが必要不可欠である。

本校では、人権に関する知的理解を深めるために獲得されるべき知識の内容（知識的側面）について、特別の教科道徳や学級活動等において育む取組を行っている。しかし、人権感覚を育成するために必要とされる、自他の尊厳や価値の感知、自他を尊重しようとする意思や態度、多様性の尊重と寛容の精神などを発達させること（価値的・態度的側面）については、これまで取組が十分ではなかった。

そこで、本校では、埼玉県教育委員会による「人権感覚育成プログラム」も活用しながら、人権感覚の価値的・態度的側面の育成に重点的に取り組んでいる。特に、人権感覚育成のための視点「自己尊重の感情」のうち、低・中・高学年で以下のように目標を定めている。

- 低学年：自分自身のよいところに気づく
まわりの人から愛され、大切にされてきた自分に気づく
- 中学年：自分自身のよいところに気づき受け入れようとする
家庭や地域から愛され、大切にされてきた自分に気づく
- 高学年：自分自身の長所も短所も肯定的に受け止めようとする
家庭や地域の一員として支えられていることに気づく

このような各学年の目標を受け、「一人ひとりのよさを認め合う美原っ子」の育成を目指し学校全体で取組を行っている。

2 具体的な取組

(1) 授業実践例①【あなたの宝物 友達と自分のよさを発見しよう】6学年 5月

（人権感覚育成プログラム〔学校教育編〕第2集 事例編3「自己尊重の感情」に関するプログラムP72より）

- 活動1 各自がそれぞれ友達のよさをカードに書き入れ、全員分書いたものを切り取って配布する。

○活動2 友達からのカードを読み、気に入った五つのカードを選ぶ。意見の交流をしながら、自分のよさナンバー1を選び、感想をまとめる。

- ・授業の振り返りでは「友達から自分のよさを教えてもらい、うれしかった。」「自分のよさを大切に、これからも友達にやさしくしていきたい。」等と書いている児童が多くおり、授業での活動が実践意欲に結びついていた。

(2) 授業実践例②【すてきなじぶん はっけんのたび】1学年 2月

(人権感覚育成プログラム〔学校教育編〕第2集 事例編3「自己尊重の感情」に関するプログラムP66より)

○活動1 学級全体で1年間を振り返る。

○活動2 自分の「すてき」をワークシートに書く。

- ・授業の振り返りでは「じぶんでできることがふえた」「じぶんのいいところはげんきなあいさつができるところ」「ともだちにやさしいところがいいところ」等と書いている児童がいた。児童一人ひとりが自分のよさを素直に考えることができた。

(3) 「心のエネルギープロジェクト強化月間」での取組 全学年 6・7月

所沢市は市内全小中学校で、「一人一人がかけがえのない存在であり、誰もが夢や希望を持てるようにしたい」「自分自身と同じように、他の人も大切にしてほしい」という願いから、児童生徒の自己肯定感の醸成を図る取組を行っている。

本校でも毎年この時期に全学級が「一人ひとりのよさ」について考える授業を行っている。全学級で所沢市教育委員会作成の映像資料を視聴し、一人ひとりのよさをカードに記入し掲示物を作成した。「〇〇が得意」「元気なところ」「いつも笑顔」「誰にでもやさしい」等、一人ひとりのよさが具体的に掲示され、取組期間中に学級で随時振り返りを行い、個性を大切にする実践意欲へ結びつけることができた。



(4) スペシャル・サポート・ルーム、相談室の活用

本校は昨年度より昇降口隣の教室をスペシャル・サポート・ルームとして活用している。令和7年度は所沢市より校内教育支援サポーターが週5日配置され、相談室には心のふれあい相談員が週2日配置されている。学級担任、担任外の教員、支援員等が連携し、一人ひとりの児童に寄り添った支援を行う体制を整えている。

3 成果と課題

(1) 成果

埼玉県教育委員会の人権感覚育成プログラムのうち「自己尊重の感情」に関するプログラムを重点的に実施することで、あたたかい学級の雰囲気が醸成され児童一人ひとりの人権感覚を高めることができた。また、学校全体で意図的計画的に取り組むことで、教職員の人権教育への意識も高めることができた。

(2) 課題

学校生活以外の様々な場でも児童が人権を守るための実践行動ができるよう、「参加・参画」といった視点も目標とする必要がある。保護者・地域との連携を深めながら、人権感覚をさらに高めていきたい。

人権感覚を育てる授業の推進

～同和問題の正しい理解～

鶴ヶ島市立長久保小学校 齋藤 政勝

1 本校の人権教育の基本的な考え

【人権教育目標】

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する。

【人権教育努力事項】

- ・基礎的基本的な知識及び技能をしっかりと身につけさせ、共に学ぶ力を育てる。
- ・相手の立場にたって考えられる児童を育てる。
- ・働くことの大切さを知り、進んで働く児童を育てる。
- ・身近な差別に気づき、差別を無くす行動のできる児童を育てる。

2 具体的な取組

(1) 人権感覚育成プログラムの活用

- ・埼玉県青少年課派遣のネットアドバイザーによる「インターネット博士になろう」(3、4年)を通して、正しいインターネットやゲームの使い方を知り、約束を守るという責任を果たす態度について考える機会としている。
- ・「当たり前ってどういうこと？」P214ワークシート活用(4～6年)を参考に、性別にとらわれることなく、自分の個性を大切にし、能力をのばそうとする意欲を高めている。
- ・「日本のあたりまえは、世界のアタリマエ？」P134を参考に、総合的な学習の時間(3、6年)を通して、自国に誇りを持ち、他国の文化も尊重する態度を育てている。
- ・「命とのつながりのある食材はどれだろう？」P48を参考にした授業や、給食センター派遣による食に関する指導を行っている。(2～5年)

(2) 人権標語の取組

- ・5年生を中心に取り組み、校内に掲示をしている。

(3) 人権作文の取組

- ・人権作文「はばたき」を紹介し、普段の生活を人権の視点で見直す取組をしている。
- ・校内放送にて紹介をしている。

(4) 人権コーナーの設置

- ・偉人や有名人、アニメの名言を校内の人権コーナーに掲示している。また、定期的に貼り替えて児童の興味関心が持続するようにしている。

(5) 「人権の花」運動の取組

- ・環境委員会の活動の一つとして取り組んでいる。
目的:植物を慈しみ育てることを通して、人権尊重思想を育み、情操をより豊かなものにする。
(さいたま地方務局、川越人権擁護委員協議会)

(6) 同和問題に関する授業実践

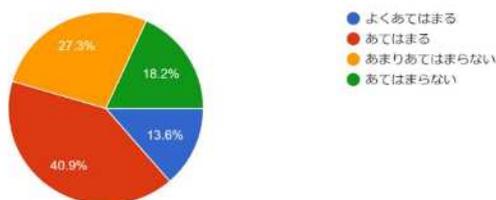
ア 取り上げた人権課題の背景と現状

同和問題は、日本国民全員で解決すべき人権課題である。日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、長い間、日本国民の一部の人々が経済的、社会的、文化的に苦しい状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けている。同和対策特別措置法(昭和44年)に基づく国や地方公共団体の対策によって、同和地区の劣悪な環境に対する整備は成果を上げている一方、結婚における差別、インターネット上での差別発言、差別の落書き等、現在も同和問題は依然として解決していない。同和問題に対する正しい認識をもち、これらの偏見や差別を温存・助長させる見方や考え方を克服していく力を育んでいきたい。

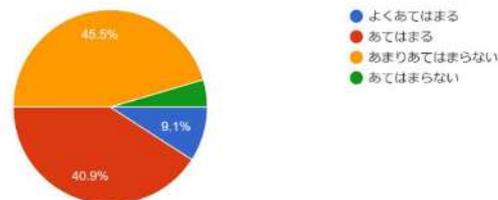
イ 児童の実態

《アンケートの結果より》

友だちや親、インターネットで見聞きした噂を信じることもある。
22件の回答



はっきりした理由がなくても、周りの人の意見に賛成することがある。
22件の回答



「友達や親、インターネットで見聞きした噂を信じる」児童が半数以上、「理由がなくても周りの人の意見に賛成することがある」児童は半数と予想以上に多かった。自分の目や耳で実際に見聞きしたことが大切であることに繋げていきたい。不確かな情報が拡散する社会の中で、しっかりと自分で判断する力を養っていく。

ウ 本時の目標と展開

同和問題を知り、不確かな情報に基づく判断で、他者の意見に追従してしまう見方や考え方が差別を生むことに気付き、社会にある不合理な偏見や差別をなくしていくことの大切さについて考えることができる。(思考・判断・表現)

課程	◎主な学習活動	○留意点 ☆評価
10分	1 ◎同和問題の歴史的経緯等を正しく理解する。 江戸時代の身分制度（室町時代の差別意識） ・差別された経緯等 ・差別されてきた人々の町人文化や医学の発展への貢献 明治時代の解放令（身分制度解消） ・解放令への反対運動 大正時代の全国水平社 昭和時代の教科書の無償化運動	○社会科（歴史・公民）との関連
8分	2 動画（人権啓発ビデオ）を視聴する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">奈々子は婚約者を両親に紹介したが、婚約者が同和地区出身ということを知り、結婚に後ろ向きになる。そして両親は彼の身元調査を試みようとする。</div>	○差別がだめだと分かっているも、親の意見や周りの偏見に追従する見方や考え方が自分たちの中にもあることを明らかにする。 ○授業支援ソフトを使用。
17分	3 グループで話し合いをする。（パソコン使用） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">結婚に反対した両親の気落ちや、奈々子の気持ちを考えよう。</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;">・両親を説得させる。 ・自分は偏見を持つ大人になりたくない。 ・生まれた場所は関係ない、その人自身が大切 ・みんなで差別をなくしていく必要がある。</div>	○迷信、不合理な偏見や差別意識等に流されることなく、正しい理解と認識を深めていくことが大切であることに気付かせる。 ☆同和問題を理解し、社会にある不合理な偏見や差別をなくしていくことの大切さについて考えることができる。【思考・判断・表現】（教育支援ソフト）
10分	4 今日学んだことをもとに、自分の姿を振り返り、差別をなくすために自分ができることをまとめる。	○動画の続きを視聴する。 ○教育支援ソフトで振り返る。

3 成果と課題

【成果】

- ・児童たちは同和問題の歴史から学び、現在まで続いている問題である同和問題を知る機会となり、児童たちが自分事として真剣に考えていた。
- ・児童たちの授業の振り返りから、偏見や差別について考え、自分たちが今後できることを考えることができたことが分かった。
- ・人権教育の根底は「人のことを思う気持ちを育てること」であることを再認識できた。

【課題】

- ・同和問題は身近な問題として正しく認識されていないところもあるので、引き続き児童に指導していく。
- ・今後も同和問題をはじめとする人権課題について教員研修を実施していく。

「障害のある人」を理解する体験学習の実施

小川町立東中学校 佐藤 裕理

1 本校の人権教育の基本的な考え

(1) 本校概要

本校は、1300年の歴史をもつ「細川紙（小川和紙）」の産地として有名な小川町にある学校である。1968年に小川中学校と八和田中学校を統合し東中学校として開校、本年度で創立58年目を迎え全校生徒およそ250名の規模の学校である。小川町駅を最寄りとする学区は、自然と歴史、文化が調和した地域である。町内の人口減少により、令和12年度には小川町内の2つの中学校が1つに統合される予定である。

(2) 学校教育目標

- ・進んで学ぶ生徒
- ・心豊かな生徒
- ・身体をきたえる生徒

(3) 人権教育目標

生徒一人一人の人権意識の高揚を図るとともに、人権課題を正しく理解し、自他の人権を尊重して行動できる生徒を育成する。

(4) 人権教育の推進

人権尊重の精神を培う教育の推進

- ① 人権・同和教育の推進
- ② いじめ・暴力を許さない教育の推進
- ③ 体罰根絶に向けた対策の推進
- ④ 人権講座の開設・推進
- ⑤ 障害者理解を深める活動の推進

2 具体的な取組

(1) 全体での取組

ア 人権作文の取組

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た、体験等を通じて、基本的人権の重要性や必要性について考えたことを題材にするよう指導している。

イ 人権教育集中指導の設定

各学年テーマを設け、1学期期間中に各クラスで授業を実施している。

- 1年：国際化による人権問題、高齢者問題
- 2年：日常生活における「公平」（人権感覚育成プログラム）
- 3年：北朝鮮による拉致問題

ウ 人権講演会

令和6年度は、パラアスリートの西田杏さんをお招きして、生徒・保護者・教職員を対象に「パラアスリートの歩み」という演題で講演をしていただいた。生まれつきの障害に多くの挫折を経験しながらも、挑戦し続ける大切さを伝えていただいた。

(2) 人権に関する授業

ア 人権感覚育成プログラム

「自分」「人」彩発見プログラム 公平・公正5-③公平ってどんなこと？

中学2年生を対象に、身近にある様々な具体的な状況を、公平・公正の視点から判断し討議する活動を通して、公平・公平についての感覚や認識を深めさせる授業を実施した。

イ 「障害のある人」を理解するための体験学習の実施

学年ごとに、異なる体験活動を設定し「障害のある人」を理解するための体験学習を段階的に実施している。小川町社会福祉協議会と連携をしながら授業を設定し各学年1時間の授業を行った。

<1年：点字体験>

点字とは何か、歴史や身近な点字について学習した。その後、実際に点字の仕組みを学び、点字のルールや書き方を教えてもらいながら、実際に点字を打つ体験を行った。

<2年：白杖体験>

視覚障害者についての理解のために、白杖の役割や視覚障害者の手引きの方法について学習をした。その後、実際に2人1組になってアイマスク体験と誘導体験を行った。

<3年：車椅子体験>

車椅子の使い方や、操作の際に注意しなければならないことを学習した。その後、車椅子に乗る体験と介助する体験を行った。

3 成果と課題

(1) 成果

生徒たちは、体験学習を通して実際に自分で経験して感じたことや気づいたことがあり、障害をもつ人への理解が深まった。単純に「障害をもっている人がいたら助けよう」だけでなく、障害をもつ人自身の立場に立って、相手が必要としていることを考え、行動することが大切だということも学ぶことができた。

(2) 課題

生徒たちの人権感覚をさらに高めるために、引き続き体験学習を取り入れていく必要がある。また、教職員が人権に関する授業を行うための研修を実施していけるよう人権に関する校内研修の充実を図っていきたい。

日高市における人権教育の取組について

日高市教育委員会生涯学習課 松本 康彦

1 はじめに

日高市は、埼玉県の南西部に位置し、首都 40 km圏にある、東部はなだらかな台地で武蔵野の面影が色濃く残る市街地、西部は秩父山地と高麗丘陵で、丘陵と台地の間には、高麗川が流れている。

平成3年に埼玉県で42番目の市として市制がスタートし、令和3年に市制施行30周年を迎えた。

令和5年4月からは、9年間にわたる小・中学校教育を一貫して行う施設一体型の「義務教育学校」として県内2校目となる「武蔵台小中学校」が開校し、令和6年に「高根小中学校」、令和7年に市内3校目となる「高麗小中学校」が開校した。

2 日高市の人権教育の概要

日高市では、「第6次日高市総合計画」の基本計画の中で、全ての人が様々な人権課題について正しく理解し、互いを尊重しながら平和で共生できる社会の実現を目指し、家庭、学校、地域など、あらゆる機会を通じて、人権教育、啓発を推進している。

また、「日高市教育振興基本計画」に「生涯学習の振興と人権教育の推進」を掲げ、教育、市長部局、関係団体と連携して、人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、人権学習会や人権講演会などを開催し、人権教育を推進している。

3 具体的な取組

(1) 人権啓発研修会

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、講演と人権啓発映画の上映を通じ、差別の歴史や実態を学ぶことによって、市民、企業従事者等の人権意識の高揚を図ることを目的に、3日間各午前・午後の計6回、人権啓発研修会を開催している。毎年その中の1日を「同和問題」をテーマに設定し、開催している。(日高市・日高市教育委員会共催)

- ・実施日 令和6年8月5日(月)
- ・演題 「人権問題～同和問題の解決をめざして～」
- ・講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
講師 持田 倫武 氏
- ・会場 日高市役所 301会議室
- ・参加者 午前：66名 午後：71名 合計137名

(2) 人権学習会

様々な人権問題についての理解を深め、差別や偏見のない明るい社会の実現を目指して、市民及び市内各種団体(市内小・中・義務教育学校PTA、公民館高齢者学級など)を対象に人権学習会を開催している。

- ・実施期間 令和6年8月～令和7年2月
- ・実施回数 7回
- ・参加者 合計194名

(令和6年度 主な人権学習会実施記録 抜粋)

実施日	演 題	講 師	実施主体・参加者数
8/27 (火)	暮らしの中の人権	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 講師 持田 倫武 氏	高萩小学校P T A 高萩中学校P T A 高萩公民館 65名
9/19 (木)	一般的な人権	埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 講師 高橋 厚裕 氏	高麗川公民館 高麗川南公民館 19名
10/17 (木)	さまざまな人権	高麗中学校 校長 利根川 典正 氏	高麗小学校P T A 高麗中学校P T A 21名

(3) 小・中・義務教育学校管理職人権教育研修会

市内の小・中・義務教育学校の管理職職員（校長・教頭を隔年で実施）を対象に、フィールドワーク等を通じて部落差別の現実を学ぶことを目的に、飯能市教育委員会と共催で開催している。

- ・実施日 令和6年12月19日（木）
- ・演 題 『「狭山事件」から部落問題を考える』
- ・講 師 部落解放同盟埼玉県連合会 書記長 小野寺 一規 氏
- ・会 場 狭山市立富士見集会所
- ・内 容 講義・フィールドワーク
- ・参加者 小・中・義務教育学校教員 10名

(4) 日高市人権教育推進協議会・委員研修

当市では、学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、知識経験者を委員として、当市における人権教育の振興を図り明るい地域社会づくりに寄与するため、人権教育推進協議会を設置している。協議会では、各種研修会や人権教育授業研究会への参加、委員研修会などを行った。

- ・実施日 令和7年3月4日（火） [第2回会議・委員研修]
- ・会 場 日高市生涯学習センター 研修室
- ・内 容 人権啓発DVD視聴「大切なひと」（同和問題）
埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例について
- ・参加者 16名

4 成果と課題

- ・ 各種研修会等でのアンケートでは、参加した方の98%が「同和問題に関する理解・関心が深まった」と回答し、「部落差別が未だに残っていること、正しい知識の習得が改めて大切だと感じた」との感想があり、同和問題に関する理解の深まり、人権意識の高揚を図ることができた。
- ・ 同和問題をはじめとする人権課題の解決には、正しい知識の習得や多くの人が自分自身の問題だと捉えて人権意識の高揚を図れるよう、定期的に学習機会を提供することが重要だと考える。

総合的な探究における人権教育の実践について

～高齢者の介護、テクノロジー、そして人権～

埼玉県立所沢北高等学校 小池 祐真

1 学校概要

埼玉県立所沢北高等学校は昭和49年（1974年）4月に開校し、今年度で創立52年目となる、3学年で1000人を超える学校である。理数科が各学年1クラスあり、Super Science Highschoolにも指定されている。教育目標は「1. 学問を愛し、真理の探究、文化の創造の発展に貢献する力と、公正な判断力を育成する。2. 自主自律の精神を養い、強い責任感と勤労愛好の精神を育成する。3. 心身を鍛錬し、豊かな情操を養い、明朗にして規律と敬愛を尊ぶ健康な人間を育成する。」

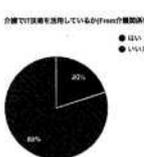
2 本校の人権教育の基本的な考え

- ・人権が尊重される社会づくりを担う一員としての自覚を養う。
- ・人権に関する知的理解の深化。
- ・人権感覚の育成。
- ・自他の人権を尊重する態度の育成。

3 具体的な取組

(1) 総合的な探究の時間

年間を通した総合的な探究の時間にて、各グループ様々な課題を生徒たち自身が幅広い可能性を視野に入れ、見通しを立てながら『探究を実践・運用する』中で、高齢者と人権の問題を意識した班を作り、課題解決へ向けた探究活動を踏まえ、理想とする自他の在り方を考えた。

<p>実際に導入されている介護テクノロジー</p> <ul style="list-style-type: none">・zoom 用途)患者を含めた会議 メリット)移動の必要がないため、時間調整がしやすい デメリット)慣れが必要、電波状況に左右される・タブレット 用途)他部署との利用者情報などの共有 <p>介護で活用も活用しているがzoom介護利用割合</p> 	<p>介護施設の責任者の方の声【実際のインタビュー結果】1/3</p> <p>実際に導入している介護テクノロジー①</p> <p>コミュニケーションロボット「だいちゃん」</p> <p>用途)中重度の認知症高齢者との会話、歌、クイズなどのコミュニケーション</p> <p>メリット)</p> <ul style="list-style-type: none">・職員が少ない時に職員の代わりに職員とはコミュニケーションを取らない高齢者とのコミュニケーションを取れる可能性がある <p>デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none">・必ずしも全員に対して有効ではない 
<p>介護テクノロジー導入への障壁</p> <ul style="list-style-type: none">・費用(事前準備、メンテナンスetc.)・使用にあたっての研修時間の確保・利用者への負担(主に試運転時など)・他職種との連携 <p>介護テクノロジー導入のために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none">・国による今以上の大規模支援・国民の理解を得ること 	<p>介護施設の責任者の方の声【実際のインタビュー結果】2/3</p> <p>実際に導入している介護テクノロジー②</p> <p>ChatGPT(人工知能)</p> <p>用途)</p> <ul style="list-style-type: none">・書類の文章作成 <p>メリット)</p> <ul style="list-style-type: none">・文章を考える時間が短縮できる <p>デメリット)</p> <ul style="list-style-type: none">・上手く使いこなせる職員とそうでない職員とで作成時間に差が出てしまい、職員間の衝突の原因となる恐れがある 

介護施設の責任者の方の声【実際のインタビュー結果】3/3

介護テクノロジー導入への障壁と必要なこと

障壁)費用

必要なこと)

・国の大胆な施策

ex)郵送とFAXの原則的禁止、企業のメールアドレスの義務付け

・介護報酬のUP

・時間

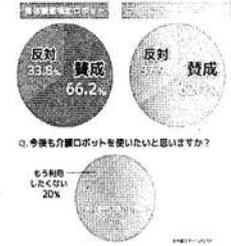


介護現場での介護テクノロジー導入を進めるためには介護関係者の理解を得ることがなにより重要

しかし、介護ロボットが来ることに対する反対が割強

ただし、使用者の中で今後も使いたいという回答割

自分の職場に介護ロボットが来る！賛成？反対？



内容としては、高齢者介護の実態と問題点を的確に調査した報告とともに、問題解決の手段としてロボット（AI）の導入について考察していた。中でも問題点となるのは、その「倫理的、法的、社会的問題」だとしていた。

（２）探究活動生徒発表会

2024年12月26日に日本薬科大学さいたまキャンパスにて行われた探究活動生徒発表会に参加し、所沢北高校を代表して、他校に向けて問題提起を行った。

4 成果と課題

特筆すべきは、総合的な探究の時間の特性上、1年という長い時間をかけて調べあげた内容を、他の生徒や学校に発信できることである。学校生活の中ではなかなか触れる機会のないジャンルのため、多数に発信することにより、人権問題へと意識を向けさせる結果となった。

今後は高齢者のみならず、「尊厳」、「権利と責任」にも目を向けさせ、多角的な捉え方ができるように促したり、学年だけでなく学校全体に反映させられたりする枠組みを整備していきたい。

実際に3学年になってから、研究内容を振り返り、「実際のテーマと社会問題の関連付けをもっと行う」「アンケート結果から自分たちでは何ができるのか、どう考えるべきなのかをもっと発展させる」「アンケートで聞く内容の精査」などの反省点があがり、下級生へ共有することができた。実施年度以降もこのようなサイクルに沿って行うことができれば、より良いものになっていくだろう。

本校の人権教育の取組

～多様な性的指向・性自認への対応の推進～

狭山市立入間川中学校 入谷 知彦

1 本校の人権教育の基本的な考え

本校の学校教育目標は「たくましく心豊かで、未来に向けて夢の実現に努力する生徒」であり、目指す学校像は「お互いを尊重し、認め合い、学びを実感できる学校」である。また、目指す生徒像は「自ら考え正しく判断し行動できる生徒 明るく、思いやりのある生徒 心身ともにたくましい生徒」としている。これらの目標に基づき、人権・同和教育目標として以下の4点を掲げている。

「①すべての教育活動で人権尊重の精神を高める ②身近な差別問題に気づき、いじめなどのおこらない学級・学年集団をつくる ③生徒の発達段階にそくし、同和問題などの現代社会におけるさまざまな人権問題を考えさせ、差別をなくしていく実践力をつける ④偏見や差別をなくし、集団の一員として励まし合いながら集団生活をしていこうとする意識を高める」。これらの目標達成のため、学年ごとの発達段階に応じた指導や取組を通じて、生徒の人権感覚、そして人権尊重の精神・態度の育成を図っている。また、国語や社会などの教科、道徳教育や特別活動、生徒指導、進路指導といった様々な教育活動全体を通じて、人権教育を推進している。

2 具体的な取組

(1) 名簿や呼称の統一

以前は男女別に名簿を作成していたが、4年前より男女混合で氏名五十音順の名簿に変更した。変更当初は、職員間から不安の声もあったが、実際に運用していく中で大きな混乱はなかった。授業を始め、日常生活全般で男女混合名簿を使用している。身体測定についても、男女混合名簿を使用しての名簿順で行っているが、支障はない。内科検診・心電図検査については、男女別にクラスごとに行っている。

また、呼称についても以前は「くん」「さん」を使用していたが、男女混合名簿への変更に伴い、全員を「さん」に統一している。こちらについても、特に問題や混乱はなく運用している。

なお、名簿及び呼称の変更については、4年前に入学した学年より男女混合名簿の使用を開始し、昨年で学校全体への切り替えが完了した。呼称については、変更した年の新入生に対しては「さん」への統一を徹底し、すでに在学中の生徒に対しては「努力義務」とし、混乱を避けるため徹底はしなかった。しかし、当初の心配ほどの混乱もなく、早い段階で全体が「さん」への呼称変更慣れていった。

(2) 服装についての対応

本校の制服はブレザータイプで、従来の男子タイプ（ズボン、ワイシャツ、ネクタイ）と従来の女子タイプ（スカート、ブラウス、ベスト、リボン）がある。これらも4年前から男女の区別なく、どちらのタイプも選択できるようにしている。そのため、少数ではあるが、女子の生徒でズボンとネクタイ、あるいはズボン、ベスト、リボンといった組み合わせを選択する生徒もいる。スカートを着用することに抵抗のある生徒に対して、他の選択肢を与えることで、

生徒それぞれの思いを尊重することができるようになった。

また、水泳時の水着についても男女問わず長袖の上着の着用を認める配慮も行っている。

(3) 道徳での取組

2年生の道徳において、デートDVを取り上げている。「性的指向・性自認」の視点とは少し異なるが、生徒たちは発達段階に応じた題材として毎年、興味を持って取り組んでいる。

また、1年生では「自己理解」や「人の気持ちを考える」という主題に、2年生では「友情」や「個性」「寛容」といった主題に取り組むことで、段階的に自己を理解し、個性を尊重することへの理解を深めている。

3学年を通して、「いのち」について扱う主題もあり、これも別の側面から「性的指向・性自認」について考える一助となっている。

(4) 「性与人権」講演会（3年生）の実施

毎年3年生を対象に、「性与人権」の講演会として、任意団体「ダイバーノン」による講演を行っている。「ダイバーノン」は、セクシュアリティ講演として性の多様性に関する講演を各種学校や企業で行っている団体である。実際に「性的マイノリティ」と言われる人による体験を含めた生の声を聴くことで、生徒たちも考えを深めることができている。生徒たちの感想からは、「トランスジェンダーへの理解が深まった」という記述や、「今後自分の周りにそのような人がいたら手助けになりたい」といった記述が見られ、人権意識の高まりが感じられた。

3 成果と課題

(1) 成果

男女混合名簿や呼称の統一、制服の選択制の導入により、多様な生徒の気持ちを尊重することができるようになってきている。さらに、このような取組から、教員側も、多様なあり方を受け入れ、尊重しようという意識が生まれてきている。また、道徳への取組や講演によって、性についての多様なあり方に対して理解を深めることができている。特に、講演で実体験を基にした話を聴くことは生徒の心に深く響き、多様な性自認を理解し、受け入れる気持ちの醸成につながった。

また一方で、各学年で行っている「いのち」の授業や赤ちゃんとの触れあい体験や妊婦体験といった活動も、生徒の性自認を深める上で効果があると考えられた。

(2) 課題

制服を選択できるようにしたもの、ズボンの規格が一定のため体型によっては着用が難しかったり、サイズを大きめにせざるをえなかったりするという課題があった。また、本校には多目的トイレが体育館にしかないため、トイレの利用に抵抗を感じる生徒がいた場合の対応が困難である。呼称の統一など、教員側の意識で変更可能なものは対応が進められるが、物品や建物の構造などについては、学校の取組として変えていくことに困難を感じる。一人ひとりにどこまで対応できるのかといった課題が残る。今後、さらに教員側の理解を深め、多様な性的指向・性自認への対応を推進していくことで、必然的に生徒たちの理解も深まっていくと考える。

戦争の記憶を風化させないために

～文化財保護行政と人権教育～

川島町教育委員会生涯学習課 神田雅貴

1 文化財保護行政と人権教育の関係

戦争は、人々の様々な権利を侵害し、生命や安全、尊厳までも脅かす最大の人権侵害である。そのため、戦争の悲惨さを伝え、惨劇を繰り返さないためにも、平和意識を高める教育（平和教育）や啓発活動を推進することが大切である。

平和教育や啓発活動を推進するには、様々な方法があるが、その1つとして歴史的資料を用いた方法は有効であろう。歴史的資料には、本物ならではの「そのものが持つ力」を有しており、その時代に実際に使用された痕跡や歴史の傷跡が刻まれている。たとえば、戦時中の手紙や日記は、個々の体験や当時の社会状況を知る手がかりとなる。平和教育において、歴史的資料を見ることは、歴史を肌で感じ取る機会であり、教育的効果を高める上で有効であると考えられる。

ところが、現在、終戦から80年が経過しており、このような資料の一層の散逸が懸念されている。川島町教育委員会では、文化財保護行政として、戦争の記憶を風化させないために過去の様子を物語る歴史的資料の収集・保存に取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 戦争に関する歴史的資料の収集

〔目的〕 町民の戦争体験や戦時下の暮らしを物語る資料（日用品等）を収集し、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを学ぶための歴史的資料として整備する。

〔対象〕 出征者・満蒙開拓団・抑留者・留用者及びその家族に係る資料

例 写真（軍隊生活、銃後の生活、学校）／手紙・手記（軍事郵便、慰問の手紙、赤紙、戦死公報、手帳、日記）／衣類（軍服、国民服、もんぺ、ゲートル）

〔調査方法〕 各行政区に2名委嘱している文化財専門調査員に依頼して、情報や資料を収集する

〔対象期間〕 1894（明治27年（日清戦争）～1951（昭和26）年（サンフランシスコ平和条約締結）

〔調査期間〕 令和6年5月28日～令和6年12月28日

(2) 収集済み資料の具体例

○資料1 出征旗

太平洋戦争中に兵士が出征する際に、家族や友人、地域の人々が、武運長久（戦場での幸運がいつまでも続くこと、出征した兵士の無事が続くこと）を祈って、国旗に寄せ書きして兵士に贈った。



○資料2 千人針

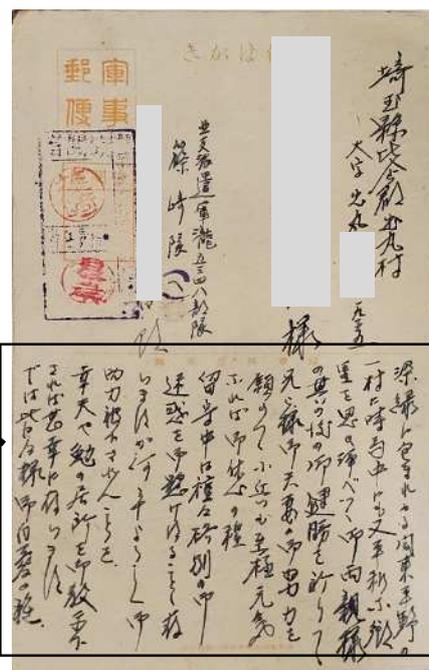
出征する兵士の無事を祈って贈られた布で、女性が赤い糸で一人一針ずつ縫い、千個の玉留めが施されている。玉留めは、「千の鉄砲の玉を止める」と言われ、兵士が腹巻きや帯にして弾除けのお守りとして身に着けていた。写真の五銭硬貨（矢印参照）は「死線」を超えるようにと縫い付けられた。



○資料3 手紙

満州に出征した兵士が日本の家族に送った手紙。戦時中に家族を想う気持ちを伺い知ることができる。

深緑に包まれたる関東平野の
一村に時局中にも又年新たな郷
里を思ひ浮べて御両親様
の其の後の御健勝を祈つて
兄ら様御夫妻の御男（努？）力を
願つて小兵も至極元氣
なれば御休心の程
留守中は種々格別の御
迷惑を御懸けすること存
りましたが何卒よろしく御
助力絶やされんことを
幸夫や勉の居所を御教示下
されば甚幸に存りました
では皆々様御自愛の程



○資料4 木銃

軍事教練において、銃剣の刺突練習に用いられた全長 164 cm の木銃。「小学校で使用されていたものをいただいた」と所有者は話しているため、青年学校にて使われていたものと推察される。なお、軍事教練とは、男子の中等教育以上の教育機関において、1925 年から終戦まで行われていた軍事教育である。



3 成果と課題

収集した資料は、戦争という極めて「特殊な情勢」の中でも、家族を気遣うといった人々の「普遍的な感情」（資料3の「手紙」参照）が存在していたことを改めて明示している。平和教育は、戦争の悲惨さを伝えるだけでなく、かつての戦争は「遠い昔の特殊な時代の日本人の史実」ではなく、我々とつながる「普通の人々が体験した惨劇」であることを伝えていくことも肝要であろう。今後は、収集した資料を最大限に活用して、企画展などを文化財保護行政として実施していきたい。

（参考資料 『日本史小辞典』山川出版社, 2016）